

平成26年4月

医療保険制度に変更がありました



70~74歳の医療費自己負担割合が1割から2割に

これまで、特例により70~74歳の一般所得者の医療費自己負担割合は1割に据え置かれていましたが、平成26年4月1日以降に70歳に達した方(昭和19年4月2日以降生まれ)は、70歳に達した月の翌月以後の診療分(4月に70歳に達した方は5月診療分)から、自己負担割合が2割になりました。

注1 平成26年3月31日以前に70歳に達した方については、4月1日以降も自己負担割合は1割です。

注2 自己負担割合が2割となっても、70~74歳の一般所得者の高額療養費の自己負担限度額は、これまで通り入院44,400円、外来12,000円です。

産前産後休業中の保険料も免除されます

(健康保険料・厚生年金保険料)

平成26年4月から

1 産前産後休業中^{*}の健康保険料・厚生年金保険料が、事業主・被保険者ともに免除されます。

^{*}産前6週間(多胎妊娠の場合は14週間)と産後8週間のうち、被保険者が労務に従事しなかった期間

対象 平成26年4月30日以降に産前産後休業が終了となる方(4月分保険料より免除)

2 産前産後休業の終了後すぐ職場復帰し、育児等を理由に報酬が低下した場合、定時決定までの保険料負担を軽減するため、産休終了日の翌日の属する月以後3ヵ月間の報酬をもとに標準報酬月額が改定されます。

対象 平成26年4月1日以降に産前産後休業が終了となる方

産休中・育児中の保険料イメージ	現行	就業(妊娠中)	産前産後休業中	育児休業中	就業(復帰後)
		保険料負担	保険料負担	保険料免除	改正 保険料負担 育休後は標準報酬改定の特例
以4降月	保険料負担	改正 保険料免除	改正 保険料免除	改正 保険料負担 産休後も育休同様の標準報酬改定の特例	

❗ ご注意 これらの措置を適応するには届け出が必要となります。

医療費が変わります

初診料 医科 2,700円 ➡ 2,820円(+120円)
歯科 2,180円 ➡ 2,340円(+160円)

再診料 医科 690円 ➡ 720円(+30円)
歯科 420円 ➡ 450円(+30円)

調剤基本料 400円 ➡ 410円(+10円)

窓口負担額は年齢に応じて上記の1~3割です

消費増税による医療機関の仕入れコスト対応策などにより、初診料・再診料などが引き上げられます。

また、平成26年度は2年に1度の診療報酬の改定の年です。診療報酬とは、みなさんが健康保険を使って病院などにかかったときに医療保険から医療機関や薬局に支払われる治療代や検査料、薬などの公定価格のことで、今年は全体で0.1%の引き上げとなりました。

平成26年度診療報酬改定率 本体 +0.73% 全体の改定率 +0.1%
薬価等 -0.63%

+0.1%の改定率は、見た目にはわずかな増加に感じられますが、国民負担では420億円も増加するといわれています。医療費の急増や高齢者医療のための納付金負担によって、健保組合の財政は非常に厳しい状況が続いています。どうかご理解いただき、今後も医療費節減にご協力ください。



2月13日、第136回組合会が開催され、平成26年度事業計画・収入支出予算が承認されました。平成26年度予算は、保険料収入が横ばいであるなか、超高齢社会における医療費(保険給付費)の増大と高齢者医療制度を支える国への納付金負担が健保財政の危機を招いている現状を踏まえ、「保健事業」を見直し、財政健全化への道を探ることになりました。みなさんの健康と生活をサポートするといふ健保組合本来の機能を果たすため、よりいっそうの事業効率化を図り、効果的な事業運営を行うてまいりますので、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

健康保険

予算のあらまし

科目	予算額(千円)
健康保険料	2,689,546
国庫負担金収入	1,188
調整保険料	36,307
繰越金・その他	1
繰入金	119,048
国庫補助金収入	6
特定健康診査等収入	2
財政調整事業交付金	20,001
雑収入	3,642
介護勘定受入	1
合計	2,869,742
事務所費	83,731
組合会費	790
保険給付費	1,426,582
納付金	1,232,389
保健事業費	44,515
還付金	305
財政調整事業拠出金	36,307
連合会費	2,635
積立金・その他	2,487
予備費	40,000
介護勘定繰入	1
合計	2,869,742

介護保険

予算のあらまし

科目	予算額(千円)
介護保険料	280,627
利子収入	1
雑収入	1
一般勘定受入	1
合計	280,630
介護納付金	280,450
還付金	176
積立金	2
一般勘定繰入	1
雑支出	1
合計	280,630

予算編成の基礎となった数値

介護保険第2号被保険者数	3,200人
平均標準報酬月額	340,000円
総標準賞与額(年間)	2,534,400千円
介護保険料率	18/1000
事業主	9/1000
被保険者	9/1000

公告 名古屋木材健康保険組合 理事長 鈴木 和雄

任意継続被保険者に係る標準報酬について

当健康保険組合の前年9月1日の平均標準報酬額は、次のとおりです。

① 平均標準報酬月額	348,343円
② 標準報酬	340,000円
③ 適用年月日	平成26年4月1日

この額は平成25年9月1日における全被保険者の標準報酬月額を基準として健康保険法第47条第2項のただし書きに規定する任意継続被保険者の報酬月額とみなすものです。

介護保険料率が変わります

平成26年3月分(4月納付分)から、40歳以上の方とする当健康保険組合の介護保険料率が変わります。新しい保険料率は次の通りです。

40歳以上の方		
事業主負担	被保険者負担	合計
9/1000	9/1000	18/1000

予算編成の基礎となった数値

被保険者数	5,600人	平均年齢	43.17歳
男	4,500人	男	43.48歳
女	1,100人	女	41.83歳
平均標準報酬月額	340,000円	前期高齢者加入率	2.953%
男	368,000円	保険料率(調整保険料含む)	98/1000
女	220,000円	事業主	50.6/1000
総標準賞与額	5,026,500千円	被保険者	47.4/1000

名古屋木材健康保険組合

保健事業を見直し、財政健全化へいっそう努力

平成26年度予算のお知らせ

2014年春

名古屋木材健保組合のホームページを開設しました!

当健保組合では、健康保険や健康づくりに関する情報を随時お届けし、さまざまな申請もより便利に行っていただけるよう、ホームページを開設しました。ぜひご利用ください!

健保組合や健康保険制度についてわかりやすく説明します!



手続きについてシーンごとに検索できます!

各種申請書をいつでもダウンロードできます!

随時更新でタイムリーな情報をお届けします!

http://www.mokuzai-kenpo.or.jp

第35回

全名古屋木材産業ボウリング大会を開催しました

3月2日(日)、第35回全名古屋木材産業ボウリング大会を開催しました。46名の参加者により熱戦が繰り広げられ、日ごろの疲れを楽しくリフレッシュしました。

男子の部

- 1 尾之内 裕三 さん(丸進木材株式会社)
- 2 田中 哲 さん(ニチハ株式会社)
- 3 吉村 隆汰 さん(ニチハ株式会社)

女子の部

- 1 小松 佳子 さん(ニチハ株式会社)
- 2 大洞 昌子 さん(名古屋木材健康保険組合)
- 3 原 美智子 さん(材惣木材株式会社)



熱戦開幕! 第64回全名古屋木材産業野球大会

3月10日(月)午後2時30分から、第64回全名古屋木材産業野球大会(名古屋木材健康保険組合・名古屋木材組合共催、名古屋木材青壮年会・木材工業新聞社後援)の主将会議が、名古屋港木材産業会館会議室で開催されました。同時に、参加12チームの代表による組合せ抽選会が行われ、日程と組合せが決まりました。

主将会議に先立って開催された大会役員会では、組合せの抽選方法などが協議され、1回戦4試合を大会第1日目に、2回戦4試合を第2日目に行うことが決定しました。

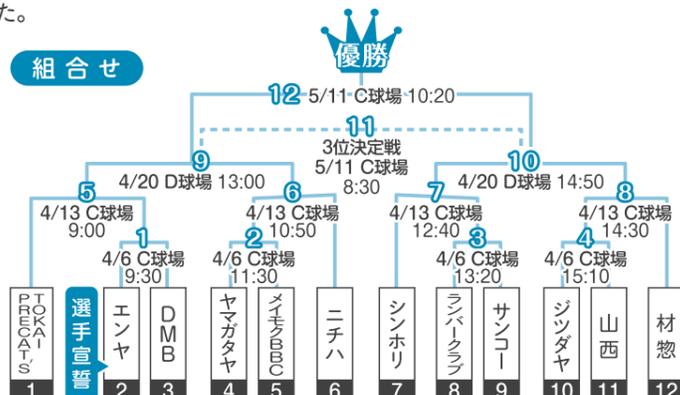
試合日程と組合せは下記のとおりです。

日程表

日程	球場	項目	時間
4月6日(日)	木場南C球場	開会式	午前 9時00分
		第1回戦4試合	午前 9時30分
4月13日(日)	木場南C球場	第2回戦4試合	午前 9時00分
4月20日(日)	木場南D球場	準決勝2試合	午後 13時00分
		3位決定戦	午前 8時30分
5月11日(日)	木場南C球場	優勝戦	午前 10時20分
		表彰式	午後 12時00分

予備日 5月18日(日)木場南D球場 5月25日(日)木場南C球場

組合せ



平成26年度保健事業計画

日々の健康づくりにお役立てください



平成26年2月13日に開催されました第136回組合会において、名古屋木材健康保険組合の保健事業計画が承認されました。ご家族のみなさんでご参加いただき、日々の健康づくりにお役立てください。

体育奨励事業

① 第64回全名古屋木材産業野球大会

開会式:平成26年4月6日(日)
場所:次ページ参照 期間:4月~5月(予定)

② 潮干狩り(補助)

期間:平成26年3月29日(土)~6月30日(月)
場所:美浜町 矢梨潮干狩場
人員:2,000名(先着)
大人1,500名、小人300名、幼児200名

③ ナガシマリゾート(年1回限り補助)

- ナガシマスパランド入場券およびパスポート
 - ジャンボ海水プール入場券およびパスポート
 - ゆあみの島入場券等
- 期間:平成26年3月1日(土)~27年2月28日(土)

保健指導宣伝事業

① 広報

- 機関紙「もっけん」の発行(春・夏・秋・冬号)
- 医療費のお知らせ(年2回)
- ジェネリック医薬品のご案内(年2回)
- 「もっけんだより」毎月納入告知書に同封(翌月の行事等のお知らせ)
- ダイアリー・カレンダー配付(12月)

② 健康保持・増進キャンペーン・健康者表彰

- 平成26年1月~12月までの期間、医療費0の被保険者および世帯を褒賞
- 家庭常備薬の斡旋

疾病予防事業

健診 事業主との共同事業として実施

① 定期健康診査

期間:平成26年6月~9月(予定)
場所:【集合健診】名古屋木材会館(中区)…6月(予定)
名古屋港木材会館(飛鳥)…7月(予定)
東海木材相互市場(大口町)…7月(予定)
【巡回健診】6月~9月(予定)

② 胃XP検診(35歳以上の被保険者)

定期健康診査と同時に行う

③ 大腸がん検診(35歳以上の被保険者)

定期健康診査と同時に行う

④ 腫瘍マーカー検査(35歳以上の被保険者)

定期健康診査と同時に行う

⑤ 前立腺検査(50歳以上の男性被保険者)

定期健康診査と同時に行う

⑥ 乳腺エコー検査(女性被保険者)

定期健康診査と同時に行う

⑦ 特定健診(40歳以上の加入者)

- 被保険者は定期健康診査と同時に行う
- 県内の被扶養者(女性のみ)は共同巡回健診にて受診
- 上記以外の被扶養者には受診券を配付

健保負担

保健師による特定保健指導および健康相談

健診の結果「動機づけ支援」「積極的支援」に該当した者に、保健師による生活指導や健康相談を実施

人間ドック補助(償還払い)

- ▶ 40歳未満 被保険者8,000円を上限
- ▶ 40歳以上 被保険者15,000円・被扶養配偶者8,000円を上限
- 期間:随時

インフルエンザ予防接種補助

- ▶ 被保険者 1,000円 ▶ 扶養家族 500円
- 期間:10月~1月 場所:会場接種もしくは巡回接種
- ※上記以外は申請により償還払い